宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年3月27日(火) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 501会議室

会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 報告

日程第4 報告第2号 専決事項の報告について

日程第5 議案第6号 宇治市適応指導教室要綱の一部を改正する要綱を制定するに

ついて

日程第6 議案第7号 宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則

を制定するについて

日程第7 議案第8号 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う関係

規則の整理に関する規則を制定するについて

日程第8 議案第9号 市職員を任免するについて

日程第9 報告第3号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

 教育
 長
 岸
 本
 文
 子

 教育長職務代理者
 加
 賀
 爪
 毅

 委
 員
 立
 丸
 公
 一

 委
 員
 中
 筋
 斉
 子

 委
 員
 小
 山
 栄
 子

(出席職員職氏名)

部長兼副部長 伊賀和彦 夢(埋濯器無性躍型センター紙) 藤原千鶴 教育支援センター長 瀬野克幸 教育総務課長 縄手 弘 学校教育課長 富治林順哉 一貫教育課長 金久 洋 教育支援課長 福山誠一 安田美樹 中央図書館長 教育総務課副課長 昔田秀平 生涯学習課副課長 前田 暢 教育支援課主幹 二木明美 中央図書館主幹 林 達哉

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加藤冬子 教育総務課主事 奥田峻也

開 会 (午後6時00分)

開会宣言 教育長が3月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋 委員を指名する。

日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 報告

- (1)平成30年3月市議会定例会について
- (2) 文教福祉常任委員会について(平成30年3月6日)
- (3) 平成30年予算特別委員会について

(部局別審査:3月12日・総括質疑:3月26日)

- (4)「要望書」等について
- (5) 宇治市教育委員会後援事業について

以上5件を報告する。

[説 明]

(1) 平成30年3月市議会定例会について

[一般質問]2月26日・27日・28日・3月2日 質問議員…16名

(うち教育委員会関係11名)

【代表質問】

松峯 茂 議員

公共施設等アセットマネジメントについて

・宇治公民館について

市長の政治姿勢について

・教育問題について

校区再編について

中学校給食について

水谷 修 議員

財政、公共サービス・料金・施設について

- ・公共料金・施設使用料引き上げ
- ・市立幼稚園、宇治公民館をはじめ公共施設

活き活きした宇治の復活について

・公共施設・学校施設の改修、耐震化

堀 明人 議員

市政方針について

・教育課題 (学力の充実向上・中学校給食)

【個人質問】

稲吉 道夫 議員

防災について

・宇治市防災リーダーについて 中学生防災リーダーについて

服部 正 議員

地域課題

・アイススケート場の建設について

浅井 厚徳 議員

宇治公民館について

・5館体制の維持と今後のあり方について

中村 麻伊子 議員

共生社会実現にむけて

・経済格差と教育格差について

荻原 豊久 議員

宇治市の教育課題について

- ・学校規模の適正化について
- ・学校トイレ改修について
- PTA活動の負担軽減について
- ・学校医について

坂本 優子 議員

宇治公民館・市民会館の「閉館」について

- ・「 閉館 」 中止を求める市民の声について
- ・「閉館」理由について
- ・建替えて存続することについて

山崎 匡 議員

中学校給食について

- ・中学校給食の調査について
- ・中学校給食基本構想について

宮本 繁夫 議員

法律や条例に基づく行政運営のあり方について

・市長権限の委任のあり方について

(2) 文教福祉常任委員会について(平成30年3月6日)

請願第30-1号 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 (仮称)宇治市図書館事業計画(初案)に対するパブリックコメントの実施結果及び 最終案について

スポーツ教室開催事業・スポーツ振興基金活用事業・生涯学習センター講座等開催事業について

(3) 平成30年予算特別委員会について

【部局別審査 3月12日】

【総括質疑 3月26日】

服部 正 議員

子育て環境の充実について

・教育環境の充実について

松峯 茂 議員

放課後児童への支援について

・教育・福祉・民間の連携による課題解消について

水谷 修 議員

宇治公民館について

木本 裕章 議員

学校給食について

・地元産品の消費について

池田 輝彦 議員

デジタル教科書について

・発達障害の子どもたちへの活用について

鳥居 進 議員

教育関連について

- ・教室の照度不足について
- ・全国大会等出場激励金の交付見直しについて
- ・教職員の負担軽減とOBの活用について

関谷 智子 議員

幼稚園の預かり保育について 手作り市について

(4)「要望書」等について

宇治市議会浅井議員より「予算要望書」、全日本年金者組合京都府本部宇治・久御山支部より「宇治公民館・市民会館を閉館せず、現地存続・建て替えを求める要望書」、宇治公民館・市民会館の存続を求める会より「宇治公民館・市民会館を「閉館」せず引き続き利用することを求める要望書」、公益社団法人日本理科教育振興協会より「平成30年度 理科教育設備整備費等補助金事業実施のお願い」の提出を受けた。

(5) 宇治市教育委員会後援事業について

A F U アートフォーラム宇治主催の第13回A F U 美術展ほか11件、計12件の事業 について後援した。

日程第4 報告第2号 専決事項の報告について

[説 明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号 の規定により専決処分を行った専決第2号について、宇治市教育委員会事務 委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

宇治市少年補導委員の委嘱については、青少年の非行防止を目的に、各小学校で日々補導活動・社会環境浄化活動を推進しており、平成30年度は2年間の任期の更新の年であり、全員を4月1日付で委嘱するものである。

なお、前期から継続した委員が105名、今回新たに委嘱した委員が9名、 合計114名となっており、男女別では、男性58名、女性56名となってい [質 疑] なし

日程第5 議案第6号 宇治市適応指導教室要綱の一部を改正する要綱を制定するに ついて

[説 明] 本議案は、宇治市適応指導教室について平成30年度より運営内容を一部変更することに伴い、所要の改正を行うとともに名称の変更を行うものである。

名称については、対象及び目的を明確にするため、「宇治市不登校児童生徒 自立支援教室」に変更を行う。

また、教室の開始から20年以上経過し、教室の運営内容については定着していることから、要綱中の社会教育団体の関係者など外部委員の関わる運営委員会から、教室スタッフと臨床心理士のスーパーバイザーによる、個々の児童生徒支援のための会議とするものである。課内の会議になることから、要綱から削除する。その他、文言整理を行うものである。

[質 疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第6 議案第7号 宇治市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則 を制定するについて

[説 明] 本議案は「宇治市適応指導教室要綱の一部を改正する要綱」の改正に伴い、 教育支援課の事務分掌を変更するものである。

> 事務分掌中の「適応指導教室に関すること」を「不登校児童生徒自立支援 教室に関すること」に改める。

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第7 議案第8号 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う関係 規則の整理に関する規則を制定するについて

[説 明] 本議案は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、「宇治市立小・中学校において使用する教材の取扱いに関する規則」及び「宇治市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の2つの規則を改正するものである。

「宇治市立小・中学校において使用する教材の取扱いに関する規則」については、第4条中の準教科書の規定から「道徳」の文言の削除を行う。

また、「宇治市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」について、第5条第1項第2号中の「道徳」を「特別の教科である道徳」に改正するものである。

[質 疑] なし

「討 論] なし

「採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第8 議案第9号 市職員を任免するについて

教育長より、本議案は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇 治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案す るものである。

部長級では、教育部長兼教育部副部長の伊賀和彦が教育部副部長の兼務を解除され、教育部長に着任する。教育部副部長の後任として現監査委員事務局長兼公平委員会事務局長兼固定資産評価審査委員会事務局書記長の山本美絵が着任する。教育部教育支援センター長の瀬野克幸が京都府教育委員会へ帰任し、後任として現京都府教育委員会より割愛の市橋公也が着任する。

課長級では、教育部教育総務課長の縄手弘が退職し、後任として現健康長 寿部年金医療課長の栗田益典が着任する。教育部教育学校教育課長の富治林 順哉が市長部局に転出し、後任として現教育部教育総務課副課長の吉田秀平、その後任として現教育部教育総務課教職員係長の吉川貴之が着任する。教育部生涯学習課副課長兼生涯学習センター主幹の前田暢が市長部局に転出し、現健康長寿部年金医療課主幹(京都府後期高齢者医療広域連合派遣)の宮本義典が着任する。教育部教育支援センター一貫教育課副課長の辻弘一が京都府教育委員会へ帰任し、後任として現教育部教育支援センター一貫教育課総括指導主事(兼)教育振興係長の渡邉和孝、その後任として京都府教育委員会より割愛の上口俊幸が着任する。東宇治図書館長の髙原美行が市長部局に転出し、後任として現総務部納税課主幹(京都地方税機構派遣)の石原弘が着任する。河原青少年センター館長の伊藤裕康が退職し、後任として現市民環境部文化自治振興課副課長の今荘真樹が着任する。大久保青少年センター館長の西村公男が退職し、後任として現福祉こども部こども福祉課主幹(地域子育て支援基幹センター)の山森浩平が着任する。

[質疑] なし

[討論] なし

「採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第9 報告第3号 専決事項の報告について

教育長より、本議案は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 宇治市教育委員会事務委任第4条第1項第3号の規定により、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について、府教育委員会に内申するため専決処分を3月16日に行い、同規則第4条第2項の規定に基づき報告するものである。

[質 疑] なし

閉会宣言 教育長が3月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時35分)